

第 39 回 ニセコ町環境審議会議事録

日 時：2023 年 11 月 15 日（水） 14:00～15:30

場 所：ニセコ町役場 1 階 多目的ホール

出席者：

（審議会委員）

本間泰則氏、黒滝博氏、牧野雅之氏、徳留真子氏、東郷典彰氏（オンライン）

（事務局）

山本副町長、黒瀧課長、長谷部主任、永澤主事

（クラブヴォーバン）

村上氏、田中氏

（ニセコまち）

高橋氏

■議事

▼副町長挨拶

▼会長挨拶

▼事務局挨拶

▼アクションプラン内容説明（事業者）

【経緯と審議ポイント】※基本的に資料に沿っての説明のためポイントのみ記載

- ・環境省補助金採択後の委託契約としたため 10 月からの業務開始となっている
- ・通常は 5～2 月程度の期間があり、ワークショップなど町民からの意見を広く聞いたのちにプランをまとめるが、今回は 11 月と 1 月に審議会および住民説明会を予定している
- ・1 月末までに仕上げるスケジュールで進めており、全体の半分ぐらいを作成した状況
- ・前段ではエネルギーに関する内容、およびエネルギー以外のところでの地域課題を取り上げている。中段では現状の CO₂ 排出量について整理し、後段では整理した内容に対し目標をどうするのかをまとめている。この内容について不足する部分や表現などご意見をいただきたい。

今日審議いただきたいことは目標設定について。これまで、ニセコ町では 2050 年までに 86%削減という目標を立てていた。現在の国際状況、国内状況を見ると日本の国は 100%削減をうたえており、ヨーロッパにおいては 2040 年や 2045 年の段階で脱炭素を達成するとしている。これを踏まえニセコ町として 2050 年脱炭素で良いかどうか。また、中間目標としては日本（国）では 2030 年度に 46%削減（2013 年比）、ニセコ町では 44%削減（2015 年比）を設定している。この目標について、これから説明させていただいたのちにご意見をいただきたい。

【アクションプラン概要】

P.3 目的と経緯

地域課題の解決につながるような対策を行いつつ脱炭素を達成すると定義している。

10ヵ年計画となるので、これまでの5ヵ年計画とは異なり中期的視野が必要となっている。いま現在ある技術だけではなく、今後ありうる技術も含めて対策に入れ込んでいくことを考えている。

(意見・要望等なし)

P.4 現状分析

総合計画が改定中であり、地域課題を抽出するアンケートが実施されているため、その結果を反映させている。脱炭素アクションプランの上位計画となる環境基本計画も改定中であるため、議論されている内容を共有していただき、地域課題や対策について意見交換を行いながら方向性を合わせるように進めていきたいと考えている。

CO2排出量について、BAU（Business As Usual：バウ）という推計方法をベースとして検討しており、人口推移についてはニセコ町独自の推計値を利用した。

P.6

図表1について、青の実線は国勢調査および住民基本台帳の値を使用している。

将来を示している点線は、本来はゆるやかにあがるものと推定されるが、ニセコ町の推計に基づき、コロナにより上がらなかった分を反映しており、一時的に急上昇を示している。

CO2排出量について考える上で重要なのが世帯数となる。大家族で住んでいて世帯数が小さい場合はエネルギー消費量が減る。世帯人数が少ないと消費量は増えることになる。

人口が減っても世帯数が減らないという核家族化の影響が出ていることが重要なポイントとなる。世帯数の数だけの住宅戸数が必要となる。

P.7

子どもの数が減らない、生産年齢人口も減らないという状況が続いていくが2030年から減少傾向になる。これは移住者を受け入れてきたことによるが、この世代が65歳以上へ移っていくため、高齢化世帯が増えていく。他の自治体で見られる状況が、ニセコ町ではこれから見られることがポイントとなる。

P.8 再エネ検討について

屋根上への太陽光設置やソーラーシェアリングは、普及に向けて今後の調査検討がますます必要となる。農業廃棄物や食品廃棄物を活用し、メタン発酵ガスから熱、電力を取り出すという可能性もある。すでに導入されている地中熱HPは今後も活用の可能性はある。水力発電所はニセコ町内に王子製紙2ヶ所、北海道電力1ヶ所あり、合計するとニセコ町全体を凌駕しているが、環境価値はFIT等で使用されており、ニセコ町では使われていないとこ

ろが課題となる。

P.9

土地利用について。地域経済を支えている農業用が減少傾向であることが気になる点となる。農地転用して開発することで建設需要が生まれて経済価値が創出されているが、このバランスをどうとるか注目していきたい。

P.10 建物について

人口 5000 人規模の街の大半は、建物数が減少傾向となるがニセコ町は増加している。（黄色の線のその他で増加がみられる）非住宅の伸び率が高いことが特徴的。1980 年より古い建物は、脱炭素アクションプラン期末の 2033 年頃までには取り壊しまたは大規模に改修が必要な建物だと思われる（23%）。2016 年～2019 年の新しい建物は、省エネ化が進んでいるため、設備の更新だけで脱炭素とすることができる可能性がある。（15%）

P.11

緑は 2023 年世帯数の実測値、赤はニセコ町の戸数推移（町で統計をとっている新築・減築を考慮したもの） 青が新築戸数となる。ニセコミライでの建設で毎年 80 戸（2024 から 7 年間）を想定している。過去平均値よりも高い毎年 50 戸を造りつづけても、世帯数とストック数が 2025 年で交差している。これは自治創生戦略で描いている人口増加の推計が成り立たない状況であることを示している。新しい住宅を脱炭素型で供給していくことが、ニセコ町の大きな地域課題となる。空き家が無いために引越できない状況は 2037 年から 2038 年ぐらいまで続くとされる。のちに建物を余らせず住み替えができる建物の提供あるいは仮設で 15 年をしのぐ考え方も必要となる。

P.12 現状認識

総合計画のアンケート結果について。オーバーツーリズム、海外資本による開発が行き過ぎているという不安や戸惑いが地域課題としてあがってきている点が、前の総合計画との大きな差と考えている。

（以下、アクションプラン案 P.12～13 に記載の通り）

その他、今年度の 7 月～8 月の異常高温を受け、学校へのクーラー設置、農業打撃への対策が出るものと思われるため追加記載している。

P.14 経済

RESAS（内閣府のビッグデータ）分析をメインに課題抽出をしている（国勢調査の統計結果も参考にしている）。ニセコ町における観光では、大きな付加価値を生み出していない（データでは現れていない）ことが大きなポイントとなっている。生産の部分（新幹線工事や開

発に伴う建設の部分）では付加価値が高くなっていることから、建設ラッシュが終息した後の危うさが想定できる。宿泊飲食業では、地域の中で付加価値が生み出されるように変換が必要。より多くの売り上げが分配（雇用者所得への配分）される状況を作ることが重要となっている。

建設業では78%が分配に回っているが、宿泊飲食業では55%しか分配されていない。このことから、建設業のほうが地域経済にかなり貢献していることが分かる。

農業の付加価値は宿泊飲食業を上回っている。町民でも農業生産の付加価値の高さを認識されていないと思われるので、ここに紹介しておく。

電気、石炭、石油などのエネルギー産業も大きな生産総額（売上高）をしめているが、付加価値は非常に低いことがわかる。

P.15 RESAS データ

第3次産業が全国1,638位、ここで利益を得ていることは無い。第2次産業は全国40位、第1次産業は、ひとつの畑の土地面積が広くなく不利な状況であるが、全国172位と健闘している。

P.16 支出

63億円と22億円が地域外に出ていることが大きな課題、町内仕入れが半分程度、残り半分は町外に出ている（お金が外に出て行っている）。ニセコ町民が投資に回せる場所が町内に準備されていない、地域経済循環率72%の要因。参考として、2018年の倶知安町は地域内住管率ほぼ100%となっている。

P.17 健康福祉（北海道データ）

北海道では心疾患が多くなっている。ニセコ町の死因1位が悪性腫瘍、2位が心疾患

➡より暖かい住居を提供（シックハウス、ヒートショックなどの解消）することで死因を減少させることが可能であり、心疾患、脳血管疾患、肺炎の後遺症が軽減されると学術的に分かっている。

P.18 介護

2018～2020年にかけて要介護1～3は減少しているが、今後高齢者数が増加した場合に、町内で介護を受けるかどうかにより傾向が変わってくると思われる。

P.18～19 公共施設の課題

町民一人当たりの量が多く、全国平均の5倍を超えている。雪が降って屋内施設が必要という意見もあるだろうが、今後全てを維持管理することは困難が生じられると思われる。

P.20 インフラ量

他、北海道の市町村と同等。図表 23：公共施設のエネルギー消費量が 123 百万円／年であり、大きな支出となっている。新庁舎のように脱炭素型でエネルギーを使わない建物を整備していくことが重要である。

P.21 まちづくりの課題

北海道では全ての窓が二重サッシではない建物が 2001～2018 年の新築でも 13.1%ある。二重サッシが 1 枚も入っていない建物が 18.2%あることが大きな課題。ニセコ町の家庭部門では、ある程度の性能を持つ建物が建てられているが、ホテルやコンドミニアムでは大きな 1 枚ガラスが使われていることが多くなっている。

北海道では太陽光発電設置ありが 2.9%となっている（ニセコ町では 1%を優に切る）。東名阪では 2 件に 1 件程度は太陽光を付けており、東京都では義務化がスタートしている。

P.22～23 家計

図 29 について説明。光熱費が 1 人世帯で 30 万円、2 人世帯で 40 万円と非常に大きな支出割合を占めている。推移が P.23 図 30、消費支出は下がっているがエネルギー代金は上昇している（エネルギーは使用量が減少しているが単価が上昇していることが課題）。

P.24 アンケート調査

町が率先してなんらかの対策に取り組むべきという考えにより、町営・職員・教職員住宅を対象にして全世帯（389 世帯）にアンケート送付し、117 世帯からの回答があった。

高い回答率の理由は、住宅設備の破損・修理要望をうったえたいという意思によるものと思われるが、光熱費などの有効なデータを得ることができた。

※アンケート結果は資料の通り

■意見

（事業者）農政課から森林吸収 14%とするのはどうなのかと意見が出されているが、こちらについても意見をいただきたい。

（委員）町内の観光事業者などへの個別ヒアリングの予定はあるか？

（事業者）何らかのポイントで気になる点があれば対応していきたい。

（委員）事業者の声や地元感覚の声が入っていない気がした。

（事業者）1 月末という期限の中で最大限取り組みたい。町民説明会でのご意見や、ニセコ町内各事業者との交流もあることから、意見を集めていくこともしたい。

（副町長）P.14 電気業の 23 億円で、全国との比較では最低クラスという箇所の意味を教えてください。

（事業者）環境省が取りまとめているエネルギー生産性の結果が低いという内容になるが、

記述が分かりにくいので修正する。ニセコ町ではエネルギー生産が大きいのに付加価値が低くなっているということ。

(副会長) 倶知安 100%とあったが、スーパーなどお金を消費するところがなく倶知安に行ってしまうということと結果が合っている。

(事業者) 民間事業者においても、地元から仕入れている割合が低いということもある。ホテルなどの飲食で消費されるものが、その時期に町内で作っていないために外から買うしかなく、外にお金が逃げていると想定できる。

P.30 CO2 排出実績

2022 年度 57,000 t の CO2 が排出されている。町内事業者からデータをもっているため、他自治体で行われているような案分方式より精度が高いが、建設業・鉱業（1%）についてデータが反映されていないと思われ、5%などの数値になると思われる（建設業従事者数が正確に反映されていないと思われる）。鉄道は 0.4%だったので 0 としている。

P.31

電気の重要性が増していると見ることができる。

P.32 図表 48

2018、2019 が抜けているのは、電力自由化によりデータ共有ができなくなったため。2020 以降、電力会社の送電と小売りが分割されたことを受け、環境省指導によりデータ共有が再開されている。若干、家庭部門が減少傾向を示している。

(注意点)

環境省の自治体排出量カルテが 2020 年までであり、産業部門、家庭部門、運輸部門は同じ値となっているが、データが公開され次第補正していくことになる。

P.33

2018、2019 の欠損部分は前年と翌年の平均値をとっている。コロナの影響により 2021 年が底打ちとなっている。2023 年以降は人口推移に合わせている。5 年前の環境モデル都市アクションプランでは、2030 年までの BAU を使用しており、右肩上がりで一気に増加となっているが、現在の状況では 2030 年まで微増傾向となり、その後横ばいから減少傾向へ転じる見込みとなっている。

P.34 再生可能エネルギー

発電量 11,900 万 kWh/年であり、町内の需要を十分に補う規模となる。課題は小中規模水力発電について、北電・王子があるが、町民や町内事業者、公共が出資等の関係性になく、環境価値が町内で使用されていない点にある。

P.35

環境省 REPOS の結果をまとめている。賦存量 8,000 万 kWh あり、多くが太陽光発電となっている。風力発電は景観上の判断がされていないため 0 としている。

P.39 削減目標の考え方

2011 年の区域施策編で設定された短期目標、中期目標は達成されていない

環境モデル都市第 2 次アクションプランでは、ニセコ町として正確なデータがある 2015 年度を基準にしているが、国は 2013 年度を基準年としており、比較をしにくい状態となっているが、基準年を国と合わせるか、現状通りとするかについて。

脱炭素とする目標年度は 2050 年度で良いか、前倒しすべきか、脱炭素ではなくて▲86%で良いのではないかなどについて。

中間目標は国に合わせて 2030 年度で良いのか、脱炭素アクションプラン期末の 2033 年度とするのか、その目標値を▲44%にするのか、▲46%にするのかについて、個別に皆さんから意見を伺いたい。

■意見

(委員) 話を聞いていて不可能は分かるが、なんとかするプランができるかどうか教えていただきたい。結果的にできないものは仕方がない。

(事業者) 王子製紙か北海道電力の水力発電分を環境価値とともに購入する方法はある。しかし、電力料金は高くなり、実質的には環境負荷が減るわけではない。ホテル開発が進んでいるため、電力需要が増えることは間違いなく、どこまで削減できるか、対策を積み上げていってプランに反映させたい。1 日除雪すると 4～5 kL の燃料を使う、これを我慢するか。ニセコ町においては我慢はできない。

(会長) もうできないというストーリーになっていると読んだ。達成が不可能なものを書いて意味がない。まず現実を客観的に把握することが重要。86%の内訳がない、とにかく頑張るという目標値になっている。国全体としての方向性に対して、ニセコ町だけで不可能だと騒いでも仕方がないので、どういう表現でまとめるかということになる。

(副会長) 国が進めていることに反対することはできない、計画としては乗せるべき。エネルギーを買わないと無理、水素、太陽光、やりたいけど進められないということが現状である。最終的に何でもっていくのかが無い、あれもこれもだめだと書いてある。夢を語るような話で進めていくしかない。ニセコ町として、CO2 削減で出せるクレジット等がほしい。海外客はその辺をよく見えていて、日本の客室は照明が明るいと指摘を受けることもあり、海外客の目は厳しいと感じている。ホテルは 2019 年より好調になってきている。日本では大きいホテルは作らず、コロナなどでも対応可能な 50 室ぐらいになると思うが、海外勢は違うので規制が大事である。

(事業者) 企画環境課では次年度から新築する際にニセコスタンダード基準を示すことと
している条例を制定し、ニセコスタンダードでの検討義務、結果報告義務を課す
予定。国としても断熱義務化に向かっている。ニセコ町としては、今後影響力が
強いものに変えていく必要があると思う。条件を満たす場合の補助も考える必要
がある。

(委員) どのように脱炭素していくのか、解決するかが分からない。アクションプランが
策定されると町の計画になるので、町民が見た時に自分たちの努力だけではなく
ホテルでの取り組みなど町全体の取り組みや削減結果が分かりやすいようにする
ことが必要。

(委員) ニセコ町は環境モデル都市、SDGs 未来都市であるので牽引するように走って
いくべきではないかと考えている。財政的措置が伴うので消極的になるが、国や道の
補助を最大限活用するという書きぶりで計画を練っていくのは1つだと思う。今後
エネルギー消費量が増えることは分かるが、その中でも減らすという姿勢を示すこ
とが大事だと思っている。観光業にとってもエネルギー消費量を減らすことは自分
たちにとってプラスとなる。再エネの課題について、将来性が感じられる内容にする
と納得してもらえるのではないかな。将来的には快適で豊かな社会が待っているとい
うことを示して、努力を評価する仕組みがあると良いのではないかな。

(事業者) 皆さんのご意見を踏まえて再度案を練り直す。

特に再エネ部分の表現は、企画環境課とともに議論しながら修正し、次回提出する。

■次回開催

次回開催スケジュールについて

■閉会

以上